

環境保全型農業に取り組む農業者の皆さまへ

～無登録肥料「バッチリ米キング」「核アミノ10」の使用にご注意ください～

平成27年8月25日

石川県農林水産部生産流通課

本年6月、ゴールド興産株式会社が製造・販売していた「バッチリ米キング」、「核アミノ10」について、化学合成された尿素等を原料としており、特殊肥料（たい肥）に該当しないことが明らかになりました。

既に回収の指導が行われていますが、県等では、H27年産以降、有機JAS認定ほ



バッチリ米キング

核アミノ10

場や、環境保全型農業直接支払交付金の取組を実施しているほ場には、要件を満たさなくなる可能性があるため、当該肥料を使用しないよう指導しているところです。

県内の肥料取扱店においても販売が確認されており、既にH26年産のエコ農業や特別栽培で使用した場合は表示等に注意が必要となりますので、詳細について下記の窓口までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

- | | | |
|-----------------|------------------|-------------------|
| ○エコ農業・特別栽培 | 生産流通課 | TEL:076-225-1621 |
| ○環境保全型農業直接支払交付金 | 里山振興室 | TEL:076-225-1631 |
| ○有機JAS認定 | 各認定機関にお問い合わせください | |
| | (農業安全課 | TEL:076-225-1626) |